

2020年4月10日

「愛知県緊急事態宣言」の発出に伴う 愛知県公文書館の臨時休館について

愛知県は、本日、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため「愛知県緊急事態宣言」を発出しました。

このことを踏まえ、下記のとおり、愛知県公文書館を臨時休館します。

記

- 1 休館期間
2020年4月11日（土）から5月10日（日）まで
- 2 臨時休館中も引き続き実施するサービス
 - ・所蔵資料等についての電話・メールでのお問い合わせ対応
 - ・愛知県史の配送販売（メール・ファックス・はがき・電話での購入申込みにより発送）

〔 対応時間…月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
（祝休日を除く。） 〕
- 3 その他
今後の感染の広がりなどの状況によっては、臨時休館の期間を延長する場合があります。その際は、改めてお知らせいたします。